社団法人

協 東 個 都

て安心個人タク

開催日時

日個連会館 9 月 19 日

木

午後1時

社団移行に関する検討委員会にて答申書

9月6日に行われた第二回都個協一般

般社団法人への移行認可申

請書提出

)第21回個人タクシー 利用者懇談会の

開催に関する件

②役員等選出規則一部改定(案) 承認に 関する件

③代議員選出規則廃止に関する件

④一般社団法人移行に伴う諸規程の 部改定(案)承認に関する件

⑤一般社団法人への移行認可申請書承

認に関する件

話がありました。 理事会に先立ち、 木村会長より以下の

す。 とめ、生かしていく必要があると思いま 二回第三者委員会にて答申が出されまし 歩むべき道を見定め、 れからは1万5千人の事業者全員で受け 謝を改めて申し上げたいと思います。こ しょう」その後の審議で議題は全会一致 など都個協を取り巻く多くの方々への感 め、ご心配をおかけした行政や法人業界 た。ご尽力をいただいた委員の先生を始 で可決承認されました。 既に報道がなされているように、 課題は山積していますが、 乗り越えていきま 個タクの

第 7 回 理事会の焦点

感謝と決意を込めて

都へ移行認可申請が行われました。 により、理事会終了後、同日付けで東京 まえた議題が全会一致で承認されたこと いました。理事会の中で、この内容を踏 が提出され、移行申請に向けた条件が整 以下、答申書の内容を抜粋掲載します。

記

協会理事の総数と会員団体ごとの理事 数の配分について

⑴理事の総数は29人とし、員外の1人 は会長が推薦するほか、 ては正会員で配分する。

する。 回る正会員は、複数会員ある場合は 合計で2人、1会員の場合は1人と

(3)残数を、理事基準数を上回る正会員 において、事業者数に応じて案分す

会員団体ごとの議決権数の配分について

(2)残数は、議決権基準数 (総事業数: まず1個を割り振る。 を上回る正会員において、事業

②理事基準数(総事業者数:28)を下 28人につい

を深く認識し、公益的

411正会員の上限は15人とする。

①議決権総数8個のうち、各正会員に とが重要であるととも 協会として、社会から が確保がなされている において、 について、適切な時期 互いに信頼を深めるこ が望ましい。 おける協会運営の状況 の信頼を高めるため 再確認をすること 新基準の実施後に 適正な運営

③1正会員の上限は35個とする。 者数に応じて案分する。

結論に至る理由

には、これまでの歴史的経緯を尊重する 人数比例によることが基本ではあるが、 ことも重要であることから、 協会としての適正な運営を確保するため 過半数」という上限を設けることとした。 理事数及び議決権数の配分にお 「最低限 て、

付帯意見

る紳士協定であること め決めることは、 理事数及び議決権数の配分をあらかじ 会員間におけるいわ

使命が求められている

都内個人タクシー現況 (平成25年9月1日現在)

事業者数 15,331名(前月比-36名) (特別区、武三14,867名 北多摩179名 南多摩285名)

15,046名(前月比-36名) 武三14,584名 北多摩179名 南多摩283名) 会長より

「今日まで積み重ねてこられた

表彰状授与の後、

来賓代表として木村

ご功績、

ご努力、

ご苦労に深く敬意を表

けますよう、よろしくお願いいたします 社会全体のレベルアップにご尽力いただ を胸に、後進の方々の指導はもとより車 康に留意しプロドライバーとしての誇り すり減らす毎日であると思いますが、

運輸支局長による自動車運転者表彰

更なるレベルアップを心に誓った24名 他の模範となり、 先導し続けられるよう

タクシー協議会の内田雅彦さんが表彰状を授与されました。 数は265名、そのうち個人タクシー事業者の受賞は24名でした。代表として、 輸支局長による「平成25年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が行われました。受賞者総 9月20日(金)午後2時より、 品川区総合区民会館「きゅりあん」にて、 関東運輸局東京運 全個人



「大切なのは輸送の安全と事故 防止」と語る小竹支局長

式辞がありまし から次のような 表彰に

小竹支局長

先立

受賞は皆様方ご自身の努力の賜物であり 賞を心よりお祝 できるよう支えてこられたご家族の理解 また職場の同僚や上司の温か その陰には安心して業務に専念 い申し上げます。 「この度の受 本日の

> 申し上げます」との祝辞がありました。 運転を続けてこられましたのは、 い時代に向けてさらなるご活躍をお祈り た使命と責任を念頭に置きながら、 に対する熱意や責任感の表れだと思いま は安全の確保です。これを念頭に無事故 します。 社会の要請や期待、 自動車運送事業の根幹をなすの 事業に課せられ

かり、 れることなく、 最後に受賞者代表が 公共的使命の責任の重大性を自覚 今後とも心身の充実をは 「受賞の感激を忘

Ų

自動車運転者表彰式

バーと

しての使

て確認し 命を改め

の書 意びの声

内田 全個人タクシー協議会 雅彦さん(50歳)



何より無事故を第一に

様もいらっしゃって、 ざ自分の車を選んで乗ってくださるお客 間は信頼されていると感じる時。 関わる仕事をしてきて、うれしく思う瞬 うことを第一に考え、スピードを控えて 事して22年。とにかく無事故で帰るとい つながっています。 安全運転を心がけてきました。 日々のやりがいに お客様と わざわ

野嵜 都営協・交友支部 正彦さん (59歳)

挨拶を行 ます」と 進に務め 層の精 なお ドライバーとして 歴史ある個人タクシーの

割が社会にとっていかに重要であるかを

(めて思い起こしてください。

変化する

ん。この受賞を機に、

皆さんの果たす役

励ましがあったことを忘れてはなりませ

厳しい交通環境の中、

運転業務は神経を

に173名の方々によって個人営業が許 うして受賞できたのもやはりお客様あっ きたいと思います。 も長く続くように微力ながら貢献してい がけています。個人タクシーは昭和34年 お客様に合わせて、きめ細かい対応を小 てのことだと思っています。乗車される す。この個人タクシーの歴史がこれから 個人タクシー業務に従事して17年。 はじまったという歴史がありま

模範ドラ 者全員が

感謝の気持ちを伝えるとともに、 して、利用者の皆様に日頃のご愛顧への キャンペーン」 の実施について 個人タクシー利用者感謝 12月3日の「個人タクシーの日」を期

法人時代と合わせてタクシー業務に従

21日 (土) に実施します。 ております。今年は12月1日

応募はがきの マスター ビス向上キャンペーンを毎年12月に行っ ターズ制度の取り組みを中心とするサ

マ ス

 $\widehat{\mathbb{H}}$

から · ズ制

書ロールを1本お渡しします チラシを10枚、裏面に広告を載せた領収 度参加事業者の皆様には、

お客様の降車の際には、「個人タクシー

東北くつ

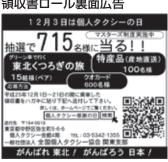
ください。 ろぎの旅が当たります。」と一言添えて がきに貼ってご応募ください。 キャンペーン中です。この領収書をは

皆様にも副賞が当たります 当選されたお客様が乗車した事業者

きな機 向けて、業界が今こそ一丸となって個人 タクシーの再生を社会にアピールする大 「乗って安心個人タクシー」 会 の再現

領収書ロール裏面広告

たします。



ご協

お

願

11 力 様 を \mathcal{O}

です。

皆

らも増やしていきましょう。

クシーを利用するお客様をこれ

全体の評価につながります。

個人

人の親切な対応が、

個人タクシ

感謝の手紙

都営協・ 板橋支部



土井 雅彦さんへの感謝の言葉

だき、 た封筒を車内に置き忘れてしまっ 先日個人タクシーに乗り、 本当にありがとうございました。 翌日には留守宅に届けて 書類 0

聞やテレビなどで時折海外から見た

本のタクシーの乗客への対応に対す

験することで、 る称賛の言葉を聞きますが、 気持ちさえしました。 感激とともに誇らし 実際に体

直なところ、

忘れ物として保管は

してくれるとは思って いましたが、

年9月1日から10月31日ま 検整備推進運動強化月間 での2ヶ月間を「自動車点 国土交通省では、 平成 25

をお伝えさせていただきます。

ますので、

お手紙にて感謝の気持ち

せんでした。 さか届けて

いただけるとは思いもしま 直接お礼をさせていただ

たかっ

たのですが、

お忙しい

かと思

減効果もあります。 性を強く呼びかけています。 として、 適切な点検・整備はCO チ チェックシートを見なが ックしてみてくださ 点検・整備の重要 ぜひ右

たします

推進運動」の実施

第 30 回

が10月22日 今年も 駅 火 |自転車クリーンキャンペーン 前放置自転車クリーンキャンペー から10月31日 木

思いますが、 れていると 等が掲出さ 及びチラシ 都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスタ しくお願い ご協力よろ 知らんぶり までの10日間、 Ż

	点検しよう!日常点検 15 項目チェックシート	
日常在第401	●ブレーキ液の量	#IZOvX
0	0	
0 0	❷冷却水の量	
-	3エンジン・オイルの量	
エンジンルーム!	54目 ● 4バッテリ液の量	
	⑤ウインド・ウォッシャ液の量	
	0	
(P)	● ・	
	●	
0	3タイヤの空気圧	
外回り 4項目	■ 9タイヤの溝の深さ	
	A A A A A A A B A	
B###### @ @	⑩ エンジンのかかり具合・異音	
1	● ゆウインド・ウォッシャ液の噴射状態	
	▶ ♥ワイパーの拭き取り能力	
	■ブレーキの踏み残りしろと効き具	
0 0	■ ● ● ● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3)
運転席 6項目	●エンジンの低速・加速状態	

みんなの迷惑

ご冥福をお祈り申し上げ 神田 氏名 久我政雄 筒井隆夫 大塚文明 原 計報 明 均 啠 (東個協・城南) (東個協・荒川) 都営協·東部 都営協·事業団) 都営協·交友 属団体 66 61 享年 脳梗塞 不明

■行政処分状況 平成25年8月								
	処分日	氏名	住所 処分內容(車両停止) 違反事項 違反概要		点数			
	8月27日	田中一郎	豊島区	区 10日車 車両法第58条第1項 無車検運行		無車検運行	1点	
	8月27日	小山田正	葛飾区	10日車	車両法第58条第1項	無車検運行	1点	

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件) 講習事案 処分事案 合計 発生月 警告事案 平成25年7月

■加入車安計加加生事(朱丽労業海でル代道组织)

■処刀爭	未 刈处报已	すしま	政呂未処止 しか	6等戏性)			平成25年8月報告分	
会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容	
都営協	城北支部	s · к	平成25年5月13日	中央区銀座7-3	メーター操作 不適切	加重	表示灯使用停止 換金停止	
都営協	新東京協組	Ι·Υ	平成25年4月4日	東京駅八重洲 北口周辺	交通阻害行為	加重	表示灯使用停止 換金停止	

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成25年8月中に処分内容の報告があったもの ※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

例として

区では、

路

Ë

喫 0

煙 あ

禁止

東京駅

田

区

0)

生活環境の整備に 安全で快適な千 ります。

き起こす危険を伴う行為であ

業をお願いします

ならないよう

適

するとともに、

優良個

人

1

の信

頼が失墜

上

一喫煙禁止とマナー

徹

底

ポイ

捨てはしない

等、 を

タバ

コは吸わない、

吸

殼

R 東日本より改善要請

路上喫煙禁止の徹底について 京駅丸の内口タクシ

内でのタクシー運転手の喫煙及び吸殻のポイ捨て等に対する改善要請がありました。 Ř東日本より、 東京駅丸の内口南タクシープールと北タクシープー ル $\widehat{\mathbb{1}}$ 2

路上での喫煙行為及び吸殻のポイ捨て等は、 受動喫煙による健康被害やタバコ

火による火災の誘発等を引

のる千代 正営 する 路 丸ビル 新丸ビル ←有楽町方面 大手町方面→ 東京駅中央口交差点 南タクシープール 31台 北タクシープール ①9台、②10台 3台 南口前優良タクシー乗り場 北口前優良タクシー乗り場 東京ステーションホテル 南口 北口 中央口

及びタ

クシー

内 捨

で 場

0

かり、

駅

のタ

ク

シリ 1

乗り

する条例」

が制定さ

れ

喫煙及び吸殻

0) ブ

ポ

1 ル

分となります。

も罰則の対象として過料処





h

部

紹

第

54

回



る



された事故防止に関す る資料



支部内に飾られた歴代の 感謝状の一つ

支部内のコミュニケ

- ションを図るため、

年に1回支部研修旅 行が行われる



支部を支えるスタッフの皆さん



ともに、

左から松吉総務部長、大信田副支部長、宇田川支部長、 戸丸交通共済部長

なんでも トピックス

地域のおすすめスポットや クラブ活動、 ァッテル コット 名物ドライバーなど なんでもご紹介

目黒のお不動さん

泰叡山瀧泉寺の目黒不動尊は平安時代創建。日本三 大不動の一つと言われ、古くから浅草寺と並んで東京

の信仰の中心地とし て栄えています。目 黒という地名もここ から始まったという 説もある、地元に愛 される名所です。



個人タクシーの原点でもありますから」 は接客業としてお客様への挨拶と心配り。 は残念ながら無事故無違反の結果を残せていません らに春と秋の全国交通安全運動期間中には、 年を迎えた目黒第一支部。支部の至る所に交通事故 わってきました。 交通安全指導に参加・協力もしています。 無事故無違反への啓蒙活動はかなり積極的です。 には近くの目黒不動尊へ交通安全祈願に行くなど、 への注意喚起に関する資料が貼り出され、 昭和37年10月、目黒協会として発足し、 - 交通安全とともに、 今年になってその努力が確実に数字として実を 支部のモットーである「誠真誠意」の言葉と 個人タクシー再生への熱い思いと意欲が伝 決して忘れてはいけない と宇田川支 今年 で 51 これらは

無事故・無違反を目指して

東京都個人タクシー協同組合 (所在地 目黒第一

目黒区鷹番)

支部